

平成29年度 事業実施計画

公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会

基本方針

我が国はすでに長期の人口減少過程に入り、平成26年度には、団塊の世代のすべてが65歳以上となるなど、生産年齢人口の減少と人口の高齢化が一層進む超高齢社会に突入している。

岡山県は、47都道府県の中でも生産年齢人口の減少と高齢化の進展が顕著であり、平成32年の生産年齢人口は1,080千人（平成17年比12.9%減）、高齢化率は30.8%に達するものと予想され（平成17年比8.3%ポイント増）、特に中山間地を抱える市町村では既に深刻な状況となっている。

こうした中で、国は、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、高齢者等の活躍を推進する「生涯現役社会の実現加速」、岡山県は、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現をめざす「晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、社会の支え手としての高年齢者の就業支援等の施策を推進している。

一方、県内のシルバー人材センター（以下「センター」という。）においては、地方公共団体と連携し高齢者の就業機会の拡大を図るなど、地域社会に密着した事業運営を行っている。

このような状況下において、センターによる就業その他の多様な社会参加活動の創出が、高齢者のセーフティネットとして従前にも増して重要になることから、国及び地方公共団体の支援を確保し、効率的なシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）を展開していく必要がある。

このため、当連合会は、県内の高齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動の機会をいつでも受けることができるようにするため、雇用失業情勢や国・県の関連施策等を踏まえ、各センターと一体となって、シルバー事業を推進するとともに、国・地方公共団体をはじめ、地域社会のシルバー事業に対する理解を一層深め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図ることとする。

特に、国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」及び「高齢者活躍人材育成事業」を活用し、シルバー派遣、請負、職業紹介の仕事の全ての業務の一層の推進・拡大を図るとともに、岡山労働局から新規事業である「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を受託（予定）のうえ、雇用を前提とした技能講習・職場見学等を実施し、高齢者の就職支援を行うこととする。

I シルバー人材センター事業

1 岡山県シルバー人材センター事業中期活動計画の推進

センターとの連携・協力の下に、県内全域にシルバー事業を浸透させ、各センターの運営基盤の強化等を図ることを目的に、次項2以下の事業を積極的に推進し、センター会員数及び就業機会の開拓・拡大事業等の中期活動計画最終年度の平成29年度目標達成に取り組むとともに、国の動向等も考慮しつつ次期中期活動計画を策定する。

○ 平成29年度岡山県シルバー人材センター事業中期活動計画

項目	男	女	計
会員数 (人)	6,374	3,006	9,380
就業実人員 (人)	5,572	2,649	8,221
就業延人員 (人日)	—	—	773,170
就業率 (%)	87.4	88.1	87.6
受注件数 (件)	—	—	83,242
契約金額 (千円)	—	—	3,514,266

(労働者派遣事業を除く。)

2 就業機会の開拓・拡大事業

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業機会開拓・拡大の推進のあり方を調査・研究し、同業務に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県内における広域的な仕事の需給調整及び就業開拓等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 県内全域で取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野の開拓・拡大の実施
- ② 今後の高齢者や女性が魅力を感じる職域の拡大の実施
- ③ 県内の高齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、県内のニーズに対応する仕事の開拓の実施
- ④ 就業開拓用パンフレットの作成・配付
- ⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業参入の情報収集・提供

[就業開拓、仕事の需給調整の内容]

- ① 広域的な仕事の需給調整
- ② 「シルバーしごとネット」等を活用した発注者とセンター間との需給調整

3 センター会員の確保・拡大等普及啓発事業

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、普及啓発に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県民、官公庁、事業所への普及啓発、高齢者自身に対する意識啓発を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言、情報提供等の内容]

- ① シルバー事業の意義と基本的な理念及び仕組みの理解
- ② 県民、官公庁、事業所等に対するシルバー事業の普及啓発及び多くの高齢者に就業機会を提供するための入会促進

[県民、官公庁、事業所等への普及啓発の内容]

- ① ホームページや行政機関広報、情報誌等を活用した啓発・広報
- ② 普及啓発用パンフレットの作成
- ③ 女性会員拡大のためのポスターの作成
- ④ 会報誌「シルバーおかやま」の発行
- ⑤ イベントへの参加による周知・広報
- ⑥ 活動事例等のマスメディアへの情報提供及び取材協力
- ⑦ 普及啓発促進月間（10月）の設定及び月間における県内一斉ボランティア活動等の実施

4 受託調整事業

県内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、岡山県当局及び県内外の民間事業所から、県内で展開する派遣、請負、職業紹介業務について依頼を受けた場合、これに関係センターと調整し、センターの会員に提供することにより、就業機会の着実な拡大を図る。

5 安全・適正就業対策推進事業

就業先の開拓に際しても、また、新規会員確保にあたっては、安全・適正就業対策を確実に実施していくことは重要な課題である。このため、安全・適正就業年間事業計画の策定、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・研修及び情報提供を行うとともに、引き続きセンターの会員の安全意識の高揚と啓発活動を行う。

特に、適正就業に関しては、法令順守の徹底を図り、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の積極的かつ計画的な活用により、雇用と受け取られかねない就業については、労働者派遣事業への切り替えや職業紹介事業による是正を図る。

また、安全・適正就業は、シルバー事業の根幹であることから、連合会未加入センターについても安全・適正就業に係る助言・支援を行う。

具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 安全・適正就業体制の整備、安全・適正就業対策の企画・実施
- ② 事故状況の収集とその分析、再発防止のフォローアップ
- ③ 安全・適正就業に係る取組事例等の提供
- ④ 受託事業の自主総点検による適正就業の徹底、契約書締結等の励行
- ⑤ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑥ 安全・適正就業推進大会の開催
- ⑦ センター開催の安全就業研修会への協力

[高齢者の安全意識の高揚と啓発活動の内容]

- ① 安全・適正就業推進強化月間（7月）及び安全の日（7月1日）の設定による一斉活動
- ② チャレンジ200日への参加（無事故・無違反200日への挑戦）

6 調査研究事業

県内全域のシルバー事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用情勢及び地域社会のニーズなどを分析する。また、県内のシルバー事業の質の向上と効率的な運営を図るための特定のテーマに関する調査研究、及び一年間の事業の実績の集計等を行う。

シルバー事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧及びホームページ等により公開を行うとともに、必要に応じて県政・県民・マスコミ等関係方面に提言等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- ① 中期活動計画調査・検討委員会の開催
- ② 会員拡大の方策に関すること
- ③ 就業機会拡大の方策に関すること
- ④ 連合会員センターのシルバー事業実績の集計及び分析

7 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称：サポート事業）

高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業促進を図るため、派遣、請負、職業紹介の仕事の全ての業務における一層の就業拡大を図る。

8 労働者派遣事業

センターの会員を対象に、労働者派遣による就業機会の提供を行うため、連合本部・実施事務所・センターが密接に連携協力して、事業の円滑・効果的な推進を図る。連合会では県内全域の労働者派遣事業に係る事業計画の策定、事業の適正実施に係る統括、行政への届出、会計の統括管理等に加え、

平成28年度から開始した労働者派遣契約（基本・個別）の内容確認により、事業の適正な実施を図る。

なお、契約件数で276件、契約金額で388,481千円の計画となっている。

9 職業紹介事業

有料職業紹介事業の実施事務所を通じて、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供をはじめ、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の職業紹介事業に係る統括管理を行う。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会主催の職業紹介責任者講習会への参加を促し、法令を順守した適正な職業紹介事業に取り組む。

10 地域就業機会創出・拡大事業

地域の地方公共団体や商工団体等の関係機関と連携し、地域企業の雇用問題の解決等に繋がる新たな就業機会を創造するために新設された本事業に積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに就業機会の拡大を図るセンターを支援する。

11 その他事業を発展・拡充するための指導・助言、情報提供事業

地域社会のニーズや制度改正等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、知識・企画力の向上を図るための委員会及び研修等を開催する。

具体的内容は次のとおりである。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報収集・提供
- ② 労働者派遣事業における職域開発・拡大、及び当該事業に取り組むための具体的方策の情報収集・提供
- ③ 介護周辺業務、福祉・家事援助サービス事業における就業開拓と会員の拡大
- ④ 高齢者の社会参加活動の領域の拡大・助言
- ⑤ 事業推進に係る事務処理及び会計処理の助言
- ⑥ 法令順守の業務運営及び事務処理の助言
- ⑦ 会員の事業運営の参画・活用等による経費支出の見直しなど運営努力による効率的な事業の実施、就業機会の拡大による財源の確保
- ⑧ 岡山県並びに岡山労働局が実施する検査・指導業務への対応
- ⑨ 連合本部事務局長による個別指導の実施

Ⅱ 高齢者活躍人材育成事業

人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進を図るため、岡山労働局から「高齢者活躍人材育成事業」を受託のうえ、高齢者にセンターでの就業に必要な能力を身に付けるための技能講習等を実施し、センターが高齢者に当該分野への派遣・請負・職業紹介による就業機会を円滑に提供できるよう支援する。

Ⅲ 高齢者スキルアップ・就職促進事業(予定)

働く意欲のある高齢者の雇用形態による就職支援を目的とし、ハローワークに求職登録している55歳以上の高齢者を対象とした「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を、岡山労働局から一般競争入札により受託のうえ、ハローワーク、企業等との連携・協力のもと、次のとおり技能講習の実施、職場見学・体験等の就職支援等を行う予定である。

- (1) 企業等へ的高齢者雇用の周知・広報
- (2) 技能講習受講希望者に対する導入支援の実施
- (3) 技能講習の実施
- (4) 技能講習受講者に係る就職支援の実施

Ⅳ 諸会議・研修会等の開催

当連合会の事業運営の執行に関して必要な会議等を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
シルバー人材センター事務局長会議	4 回
安全・適正就業委員会委員、推進員合同会議	2 回
新規採用等職員研修会	1 回
就業機会創出セミナー	1 回
福祉・家事援助サービス担当者等研修会	2 回
業務担当者研修会	2 回
会計・経理担当者研修会	1 回
調査・検討委員会	4 回

V 法人管理事業

1 会員の状況

- ・正会員 21 団体
- ・賛助会員 21 市町
- ・未加入 6 団体

2 理事会、定時総会の開催

会 議 名	開催回数
理事会	4 回
定時総会	1 回

3 連合会未加入センターの加入促進

未加入 6 センターを訪問し、加入勧奨に努める。

平成29年度 シルバー派遣事業計画

(公社)岡山県シルバー人材センター連合会

		連合会	岡山市事務所	浅口市事務所	倉敷市事務所	総社市事務所	津山市事務所	早島町事務所	真庭市事務所	玉野市事務所	井原市事務所	美作市事務所	笠岡市事務所	赤磐市事務所	新見市事務所	和気町事務所	備前市事務所	瀬戸内市事務所	里庄町事務所	計
事業計画																				
登録会員(人)		0	430	120	130	49	80	43	67	30	200	16	50	47	10	45	35	17	19	1,388
派遣会員(人)		0	260	50	60	31	80	30	67	16	150	16	40	47	7	45	18	17	19	953
契約件数(件)		0	60	10	22	16	15	7	13	6	75	6	18	5	3	7	5	4	4	276
契約先	公共(件)		20	3	1	11	1	2	10	2	30	5	15	1	2	3	1	2	4	113
	民間(件)		40	7	21	5	14	5	3	4	45	1	3	4	1	4	4	2	2	163
契約金額(千円)		0	70,000	18,630	51,311	23,874	14,904	11,178	13,375	10,638	56,700	8,489	17,000	40,044	2,719	20,000	10,943	8,576	10,100	388,481
収支予算																				
派遣収益(千円)		0	70,000	18,630	51,311	23,874	14,904	11,178	13,375	10,638	56,700	8,489	17,000	40,044	2,719	20,000	10,943	8,576	10,100	388,481
会員賃金		0	58,160	15,000	39,979	20,636	12,000	9,000	10,740	8,200	42,000	6,550	13,118	30,990	2,164	16,200	8,724	6,513	8,567	308,541
手数料		0	6,655	2,250	7,531	1,469	1,800	1,350	1,645	1,650	10,500	1,310	2,623	6,090	354	2,320	1,409	1,428	785	51,169
	(うち連合会分)		(318)	(143)	(343)	(42)	(146)	(53)	(93)	(57)	(489)	(67)	(117)	(209)	(18)	(123)	(21)	(52)	(36)	(2,327)
消費税		0	5,185	1,380	3,801	1,769	1,104	828	990	788	4,200	629	1,259	2,964	201	1,480	810	635	748	28,771
派遣費用(千円)		2,327	69,682	18,487	50,968	23,832	14,758	11,125	13,282	10,581	56,211	8,422	16,883	39,835	2,701	19,877	10,922	8,524	10,064	388,481
実施事務所の 費用 等	支払会員賃金		58,160	15,000	39,979	20,636	12,000	9,000	10,740	8,200	42,000	6,550	13,118	30,990	2,164	16,200	8,724	6,513	8,567	308,541
	支払会員交通費		150	0	0	0	0	0	0	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	270
	支払会員法定福利費		175	70	121	130	50	32	120	25	270	24	40	372	20	100	104	23	27	1,703
	租税公課(消費税)		5,185	1,380	3,801	1,769	1,104	828	990	788	4,200	629	1,259	2,964	201	1,480	810	635	748	28,771
	保険料		69	23	55	10	30	9	16	9	80	11	18	50	5	65	5	17	12	484
本部事務所の 所要 経費	給料手当	1,402																		1,402
	法定福利費	264																		264
	福利厚生費	3																		3
	賃借料	654																		654
	委託費	4																		4
実施事務所で 支弁 する 費用	支払会員福利厚生費		0	0	0	20	50	0	60	16	10	10	20	0	0	0	0	0	0	186
	旅費交通費		0	70	0	0	100	10	0	0	80	0	0	10	0	0	0	0	0	270
	通信運搬費		5	40	27	50	50	20	10	20	70	10	10	10	10	10	5	20	10	377
	賃借料(システム利用料)		423	180	312	90	200	240	100	59	420	60	102	222	80	120	60	36	55	2,759
	什器備品費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消耗品費		10	30	0	30	20	124	50	10	120	50	20	10	10	15	5	20	10	534
	支払手数料		50	15	6	170	50	15	10	2	480	10	14	40	12	10	10	11	10	915
	活動拠点手数料		5,455	1,679	6,667	927	1,104	847	1,186	1,452	8,361	1,068	2,282	5,167	199	1,877	1,199	1,249	625	41,344